

## [5] 東ティモール

### 1. 東ティモールの概要と開発課題

#### (1) 概要

東ティモールの国づくりは、1999年のインドネシアによる拡大自治提案の受入れ可否を問う直接投票後に発生した騒乱により、大きな課題を抱えての出発となった。騒乱後、国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET: United Nations Transitional Administration in East Timor）による暫定自治を経て2002年5月20日に東ティモールは独立を達成し、独立後は、安全確保及び自立支援を目的として国連東ティモール支援団（UNMISSET: United Nations Mission of Support in East Timor）が組織され、2005年4月には、国家制度の構築支援等を目的として国連東ティモール事務所（UNOTIL: United Nations Office in Timor-Leste）が設立された。2006年4月、国軍離脱兵（嘆願兵）のデモに端を発した騒擾事件が国軍・警察を巻き込んだ武力衝突に発展したことにより政府機能が麻痺し、約15万人の国内避難民が発生した。オーストラリア軍を主力とする国際治安部隊が展開し、事態の收拾が図られたのち、2006年8月、国連安保理において我が国議長の下、国連東ティモール統合ミッション（UNMIT: United Nations Integrated Mission in Timor-Leste）の設立が採択され活動を開始した。

その後、2007年4月～6月にかけて独立後初めてとなる国政選挙（大統領、議会）が平和裡に実施され、ラモス＝ホルタ前首相が大統領に就任し、シャナナ・グスマン前大統領を首相とする連立政権が発足した。2008年2月には大統領・首相襲撃事件が発生し、一時非常事態が宣言されたが、事態は程なく収束した。2009年5月からは国連警察から東ティモール国家警察への警察権限の委譲が開始され、2011年3月に完了した。また、2009年10月には地方選挙（同国の行政区であるスコ（村）の代表者を選出する選挙）が平和裡に行われた。

このように、独立後9年が経過し、東ティモール人自身による総選挙の実施、行政機構の確立、インフラ復旧等の進展が見られ、国内治安、政情面は安定しつつある。他方、立法・司法・監査機関の強化、法秩序の確立、治安維持体制の強化、行政官の能力向上等、開発の基盤であるガバナンス分野において課題が山積している。

経済面に関して、ティモール海の領海内、排他的経済水域内及びオーストラリアとの共同石油開発区域には天然ガス・石油資源があり、その収入は、2005年に設立された「石油基金（Petroleum Fund）」によって管理・運用されている。2011年6月末現在の石油基金の残高は約83億ドルと順調に積み上がっている（2010年6月末時点の残高は約63億ドル）。石油基金の資金は一定のルールに基づき国家予算に充当することができ、公共投資等に対する大規模な財政支出を行っている。しかし、国家予算の8割以上を石油基金に依存している現在の財政状況からの脱却が課題となっている。また、これまで国家歳出予算の執行率の低さが問題となってきたが、近年は上昇傾向にある。

#### (2) 国家開発計画等

2007年の現政権発足後、2008年3月の開発パートナー会合から国家優先課題（National Priorities）が単年度ごとにまとめられ、実質的な国家開発の指針となってきた。2009年4月の開発パートナー会合では「Goodbye Conflict, Welcome Development」をスローガンに、紛争後の復興段階から本格的な開発の段階に入ったことが内外にアピールされた。

また、ドナー側から中長期的な国家開発計画の早期策定が求められ続けてきたことを受けて、2011年7月12日の「2011年度開発パートナー会合」の席上で、戦略開発計画（SDP: Strategic Development Plan）が発表された。SDPは、2030年までに高中所得国入りを目指す今後の東ティモールの国づくりの基本となるもので、①序章、②社会資本、③インフラ開発、④経済開発、⑤制度の枠組み、⑥マクロ経済の概況と目標、⑦SDPの決意と展望の七部からなり、各部において取り組むべき課題が以下のとおり記載されている。

第二部「社会資本」：教育と訓練、健康、弱者の社会への統合、環境、文化と遺産

第三部「インフラ開発」：道路と橋、上水と衛生、電力、港湾、空港、通信

第四部「経済開発」：農村開発、農業、石油・ガス、観光、民間部門投資

第五部「制度の枠組み」：安全保障、防衛、外交、司法、公共部門運営、国家開発・経済政策・投資機関

SDPの策定に際して、グスマン首相は全国65の準県（日本の郡に相当）全てを巡り、各地域の住民とコンサルテーションを行った。

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	1.1	0.7
出生時の平均余命	(年)	62	46
G N I	総 額 (百万ドル)	2,414.20	—
	一人あたり (ドル)	2,020	—
経済成長率	(%)	7.1	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(百万ドル)	—	—
財政収支	(百万ドル)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	16.8	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	8.8	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	11.8	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	216.74	0.1
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	15	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2005年6月)	
その他の重要な開発計画等		戦略開発計画、国家優先課題 (毎年策定)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	3,838.32	0.59
	対日輸入 (百万円)	690.63	97.47
	対日収支 (百万円)	3,147.69	-96.88
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
東ティモールに在留する日本人数	(人)	108	—
日本に在留する東ティモール人数	(人)	19	—

## 東ティモール

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	82.0 (2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	94.7 (2009年)	—
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	46.4 (2010年)	127.1
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	56 (2009年)	184
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	370 (2008年)	650
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり)	498 (2009年)	—
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	69 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	50 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.495 (2011年)	—

## 2. 東ティモールに対する我が国ODA概況

### (1) ODAの概略

東ティモールに対する経済協力は、1999年12月に東京で開催された第一回東ティモール支援国会合に始まる。同会合で我が国は国際社会からの積極的な支援を呼びかけ、3年間で1億3,000万ドルをプレッジした(各国からのプレッジ総額は5億2,000万ドル)。その後、我が国は復興開発のための資金拠出やJICAによる開発調査を実施した。2002年5月20日の独立以降3年間は人道支援及び復興開発支援や、草の根無償資金協力を実施し、我が国の自衛隊施設部隊の活動と併せ、東ティモールの社会資本構築のため重要な役割を果たした。

その後、道路・港湾、上水施設、灌漑施設等の一般プロジェクト無償資金協力、食糧援助、ノン・プロジェクト無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施し、また、インフラ分野、農業分野などの人材育成のための技術協力を実施してきた。我が国は、オーストラリア、米国、ポルトガルとともに、東ティモールに対する4大援助国の一つとなっている。

### (2) 意義

我が国は、東ティモールの安定と発展がアジア大洋州の安定と平和のために極めて重要であるとの認識の下、これまで同国における平和の定着・国づくりへの取り組みに対して積極的に協力し、同国の自立に向けた国づくりのために、国際社会と共に支援を実施してきている。また、同国は国際場裡において我が国と密接な協力関係にあり、同国を支援することの意義は大きい。

### (3) 基本方針

我が国は、東ティモールに対して、特に(イ)行政基幹部門の人材育成・制度づくり、(ロ)インフラ整備・維持管理、(ハ)農業・農村開発、(ニ)平和の定着、を重点4分野として支援を行ってきた。現地のODAタスクフォースは、東ティモール政府や国際機関との協議を通じ、同国政府の国家優先課題(National Priorities)を踏まえ、一層の戦略的、効率的、かつ効果的なODAの実現に努めている。

### (4) 重点分野

#### (イ) 行政基幹部門の人材育成・制度づくり

人材育成、民主的ガバナンスの定着に向けた行政能力の向上に資する支援。

#### (ロ) インフラ整備・維持管理

経済・社会インフラ整備と維持管理能力向上に資する支援。

## (ハ) 農業・農村開発

農業分野の生産性向上と市場へのアクセス向上に資する支援。

## (ニ) 平和の定着

治安・法執行能力の向上に資する支援。

## (5) 2010年度実施分の特徴

## (イ) 無償資金協力

東ティモールがLDCであることを踏まえ、中長期的な視点に立ち、港湾、橋梁、上水道といったインフラ整備及び保健医療等のBHNへの無償資金協力を実施した。また、人道的見地から食糧援助、日本NGO連携無償、草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。

## (ロ) 技術協力

東ティモールの発展における最大の障害は、あらゆる分野における人材の不足である。こうした認識の下、人材育成を最重点課題とし、財務省への援助調整企画調査員、インフラ分野（インフラ政策、道路）や農業分野（農業政策、灌漑）へのアドバイザーを派遣したほか、東ティモール大学工学部に対する支援を行った。

## (6) その他留意点・備考点

東ティモールにおける治安及び国内情勢は落ち着いてきているものの、脆弱なガバナンスの強化や深刻な貧困問題の解消等に対し、国際社会による支援が引き続き重要な役割を果たしている。我が国に対しても、国づくり、平和の定着に向けた更なる支援が期待されている。

また、基礎インフラの整備は東ティモールの発展にとり急務であることから、グスマン首相、ラモス＝ホルタ大統領等から円借款に対する関心が示されている。

---

### 3. 東ティモールにおける援助協調の現状と我が国の関与

---

現政権の発足後、2008年から毎年、国家優先課題が掲げられてきているところ、当国政府と各ドナーがワーキンググループを設置し、達成目標に対するモニタリングを行ってきている。本年、当国の中長期的開発計画である戦略開発計画(Strategic Development Plan)が発表されたことを受け、同計画をもとに各ドナーがさらに協調していくことになる。

開発パートナー会合(Timor-Leste and Development Partners Meeting)は年1回開催され、各ドナーからの援助予想額の発表、過去一年間の開発結果の評価、今後一年間の各分野の開発目標の確認を目的としている。2011年は7月11～12日に実施された。

また、東ティモール政府と開発パートナーとの定例協議が年3回開催され、国家優先課題の進捗状況報告、その時期に関心の高まっている事項に係る協議等が行われている。さらに、非公式ドナー会合が2～3週間に一度のペースで開催されている。

我が国は、それぞれの国家優先課題の中で、前述の四つの重点分野を中心に、ドナー間の調整に参画している。また、援助窓口機関である財務省に対し、援助調整企画調査員を派遣し、政府内の援助調整能力の向上を図っている。

## 東ティモール

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	21.94	4.49 (4.35)
2007年	—	17.15	5.78 (5.72)
2008年	—	7.79	5.83 (5.76)
2009年	—	29.60 (4.33)	6.34 (6.20)
2010年	—	17.01	7.08
累 計	—	212.53 (4.33)	67.23

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対東ティモール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	—	18.02 (7.38)	3.81	21.83
2007年	—	7.83 (1.96)	5.24	13.07
2008年	—	21.20 (4.72)	5.24	26.45
2009年	—	5.07	6.81	11.88
2010年	—	20.39 (4.07)	7.28	27.67
累 計	—	140.02 (18.13)	57.25	197.28

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。( )内はその実績(内数)。  
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、東ティモール側の返済金額を差し引いた金額)。  
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対東ティモール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	オーストラリア 38.02	ポルトガル 34.69	日本 33.41	米国 19.90	ノルウェー 9.08	33.41	160.43
2006年	オーストラリア 46.08	ポルトガル 38.50	日本 21.83	米国 20.64	ノルウェー 14.52	21.83	174.25
2007年	オーストラリア 83.35	ポルトガル 46.64	米国 25.06	ノルウェー 13.45	日本 13.07	13.07	227.56
2008年	オーストラリア 74.48	ポルトガル 38.99	米国 32.74	日本 26.45	スペイン 13.96	26.45	230.25
2009年	オーストラリア 60.71	ポルトガル 34.64	米国 29.07	日本 11.88	スペイン 10.82	11.88	182.99

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対東ティモール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	EU Institutions 9.97	IDA 5.22	UNDP 2.78	UNTA 1.85	UNICEF 1.73	2.77	24.32
2006年	EU Institutions 25.59	UNDP 2.51	UNICEF 1.60	UNFPA 1.42	GFATM 1.34	2.32	34.78
2007年	EU Institutions 39.58	UNICEF 2.15	UNDP 1.93	UNFPA 1.73	IDA 1.63	3.66	50.68
2008年	EU Institutions 27.37	ADB 6.35	IDA 4.78	UNDP 2.51	UNFPA 1.97	4.20	47.18
2009年	EU Institutions 10.26	GFATM 7.60	ADB 4.20	IDA 3.81	UNFPA 2.67	4.99	33.53

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2005年度までの累計	なし	117.63 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	38.12 億円 研修員受入 458 人 専門家派遣 118 人 調査団派遣 422 人 機材供与 16.48 百万円
2006年	なし	21.94 億円 ディリ上水整備計画 (国債 3/3) (5.73) サメ・アイナロ上水整備計画 (国債 2/3) (6.70) ディリ港改修計画 (国債 1/3) (1.96) 緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (UNICEF経由)) (1.67) 緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (UNHCR経由)) (2.23) 緊急無償 (東ティモール国内避難民に対する緊急人道支援 (IOM経由)) (1.11) 緊急無償 (治安改善のための短期雇用創出及び生活基盤確保の支援 (UNDP経由)) (0.56) 緊急無償 (東ティモールの大統領・議会選挙の実施に対する緊急無償 (UNDP経由)) (0.80) 食糧援助 (WFP経由) (1.10) 日本NGO支援無償 (1 件) (0.09)	4.49 億円 (4.35 億円) 研修員受入 74 人 (65 人) 専門家派遣 47 人 (47 人) 調査団派遣 21 人 (19 人) 機材供与 46.77 百万円 (46.77 百万円) 留学生受入 6 人
2007年	なし	17.15 億円 サメ・アイナロ上水整備計画 (国債 3/3) (3.22) ディリ港改修計画 (国債 2/3) (3.65) マリアナI灌漑施設復旧改善計画 (7.37) 母子保健改善計画 (UNICEF経由) (1.09) 食糧援助(WFP経由) (1.40) 日本NGO連携無償 (1 件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.33)	5.78 億円 (5.72 億円) 研修員受入 87 人 (85 人) 専門家派遣 73 人 (73 人) 調査団派遣 27 人 (27 人) 機材供与 24.03 百万円 (24.03 百万円) 留学生受入 6 人
2008年	なし	7.79 億円 ディリ港改修計画 (国債 3/3) (3.61) モラ橋梁建設計画 (国債 1/3) (0.56) 食糧援助 (WFP経由) (2.40) 日本NGO連携無償 (3 件) (0.65) 草の根・人間の安全保障無償 (7 件) (0.57)	5.83 億円 (5.76 億円) 研修員受入 117 人 (109 人) 専門家派遣 67 人 (66 人) 調査団派遣 25 人 (25 人) 機材供与 53.96 百万円 (53.96 百万円) 留学生受入 2 人
2009年	なし	29.60 億円 母子保健改善計画 (UNICEF経由) (1.37) モラ橋梁建設計画 (2/3) (6.98) ベモスーディリ給水施設緊急改修計画 (6.94) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (5.00) 森林保全計画 (2.00) 食糧援助 (WFP経由) (2.20) 日本NGO連携無償 (2 件) (0.39) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.39) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (4.33)	6.34 億円 (6.20 億円) 研修員受入 100 人 (98 人) 専門家派遣 85 人 (82 人) 調査団派遣 50 人 (50 人) 機材供与 11.18 百万円 (11.18 百万円) 留学生受入 1 人

## 東ティモール

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2010年	なし	17.01 億円 オエクシ港緊急改修計画 (11.75) モラ橋梁建設計画 (国債 3/3) (1.31) 第二次ベモスーディリ給水施設緊急改修計画 (2.72) 日本NGO連携無償 (2件) (0.64) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.59)	7.08 億円 研修員受入 107人 専門家派遣 77人 調査団派遣 58人 機材供与 1.21 百万円 協力隊派遣 4人
2010年度までの累計	なし	212.53 億円	67.23 億円 研修員受入 922人 専門家派遣 463人 調査団派遣 601人 機材供与 153.64 百万円 協力隊派遣 4人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したものである。  
 5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。  
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件(終了年度が2006年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
マナツト県灌漑稲作プロジェクト	05.6～10.3
道路関連技術マニュアル策定支援プロジェクト	06.1～08.3
公務員研修所強化プロジェクト	06.4～09.3
東ティモール大学工学部支援プロジェクト	06.4～10.3
道路維持管理能力向上プロジェクト	06.6～08.3
食品加工技術開発支援プロジェクト(JARCOM)	07.2～07.12
水道局能力向上プロジェクト	08.9～11.3
道路施工技術能力向上プロジェクト	10.6～13.3
マナツト県灌漑稲作プロジェクト フェーズ2	10.11～15.11
持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト	10.12～15.10
インドネシア-東ティモール南南協力による道路分野能力向上プロジェクト	11.1～12.11
コミュニティ道路整備ADB/JFPR協調プロジェクト	11.1～14.1
東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト	11.2～15.1

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件(開発調査案件を含む)(終了年度が2006年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査	05.10～10.3
農産物加工・流通業振興計画調査	09.3～11.3

表-11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
太陽光等を活用したクリーンエネルギー導入計画準備調査	09.5～10.7
オエクシ港緊急改修計画準備調査(その2)	09.9～10.8
インフラ整備・維持管理促進プログラム(上水)準備調査	10.6～10.8
道路セクター整備事業準備調査	10.6～10.12

表-12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
バウカウ県障がい者リハビリテーショントレーニングセンター建設計画
イリオマール第1小学校建設計画
コバリマ県フォホレム準県における上水道敷設計画
マヌファヒ県ファトベルリウ準県における農村開発研修センター建設計画
マヌファヒ県アラス準県における手動ポンプ式給水設備敷設計画
オエクシ県パンテマカサル準県における太陽光発電ポンプ式上水道敷設計画
コバリマ県スアイ準県における灌漑水路敷設計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は23頁に記載。

プロジェクト所在図

インドネシア④ジャワ島を除く地域、東ティモール（無償資金協力及び技術協力プロジェクト）

（プロジェクトの所在地が複数にわたるもの）

- ④⑦ 復興期の地域に開かれた学校づくり（マルク）プロジェクト(08)
- ④⑦ 結核対策プロジェクト(08)
- ④⑦ 泥炭湿地林周辺地域における火災予防のためのコミュニティー能力強化プロジェクト(10)
- ④⑦ 港湾保安機材整備計画(08)
- ④⑦ マラッカ海峡及びシンガポール海峡船舶航行安全システム整備計画(1/2)(08)
- ④⑦ マラッカ海峡及びシンガポール海峡船舶航行安全システム整備計画(2/2)(10)
- ④⑦ 空港保安機材整備計画(10)

- ④⑦ アチェ州住民自立支援ネットワーク形成プロジェクト(06)
- ④⑦ アチェにおける平和構築のための紛争被害地域再生プログラム(IOM経由) (07)
- ④⑦ 平和構築無償 (IOM経由) (07)

- ④⑦ 石炭工業技術向上プロジェクト（フォローアップ）(06)

- ④⑦ ニアス島橋梁復旧計画（詳細設計）(08)
- ④⑦ ニアス島橋梁復旧計画（本体）(09)
- ④⑦ ニアス島橋梁復旧計画(10)

- ④⑦ 鳥インフルエンザ等重要家畜疾病診断施設設備計画(07)

- ④⑦ 西スマトラ川バタン沖地震被災地における安全な学校再建計画(09)
- ④⑦ バタン沖地震水資源管理施設災害復旧事業支援プロジェクト(09)

- ④⑦ 緊急無償（インドネシア共和国における西スマトラ州ムンタワイ沖地震及びジャワ島中部メラピ火山噴火による被害に対する緊急無償資金協力(IFRC経由)）(10)

- ④⑦ 地方マングローブ保全現場プロセス支援プロジェクト(06)
- ④⑦ バリ島安全なまちづくりプロジェクト(07)

- ④⑦ 東部インドネシア地域資源に立脚した肉牛開発計画プロジェクト(06)
- ④⑦ 持続的沿岸漁業振興プロジェクト(06)
- ④⑦ 東サトウガラ州橋梁建設計画(06)(07)(08)
- ④⑦ 西サトウガラ州橋梁建設計画(06)(07)(08)(09)
- ④⑦ 持続的沿岸漁業振興計画(07)
- ④⑦ 東西サトウガラ州地方給水計画(07)
- ④⑦ 第二次西サトウガラ州橋梁建設計画(09)(10)

- （広域対象プロジェクト）
- ④⑦ 河川流域機関実践的水資源管理能力向上プロジェクト(08)
- ④⑦ 小径木加工業育成支援プロジェクト(08)
- ④⑦ 前期中等教育の質の向上プロジェクト(08)
- ④⑦ 前期中等理科教員研修強化プロジェクト(06)
- ④⑦ 空間計画モニタリング制度強化支援プロジェクト(メトロポリタン、中都市、小都市)(07)
- ④⑦ 観光資源開発プロジェクト(ジャカルタ、4観光地)(07)
- ④⑦ 官民協調（PPP）スキーム運営能力強化プロジェクト(07)
- ④⑦ 地方電子政府にかかる能力向上プロジェクト(07)
- ④⑦ 建築物耐震性向上のための建築行政執行能力向上プロジェクト（ジャカルタ及び地方）(07)
- ④⑦ 市民警察活動促進プロジェクト(07)
- ④⑦ 安全な医薬品を届けるプロジェクト(07)
- ④⑦ スラウェシ地域開発能力向上プロジェクト(07)

- ④⑦ 生物多様性保全のための国立公園機能・人材強化プロジェクト(09)
- ④⑦ 海賊、海上テロ及び兵器拡散の防止のための巡視船艇建造計画(06)
- ④⑦ マラッカ海峡及びシンガポール海峡船舶航行安全システム向上計画(08)
- ④⑦ 貧困農民支援(06)(07)(09)
- ④⑦ 気候変動対策能力強化プロジェクト(09)
- ④⑦ デマンド・サイド・マネジメント実施促進調査(09)
- ④⑦ 保全地域における生態系保全のための荒地回復能力向上プロジェクト(09)
- ④⑦ 官民協調スキーム運営能力強化プロジェクト(09)
- ④⑦ 気候変動対策能力強化プロジェクト(10)
- ④⑦ PPPネットワーク機能強化プロジェクト(10)

- ④⑦ 南スラウェシ地域保健運営能力向上プロジェクト(06)
- ④⑦ 南スラウェシ州前期中等教育改善総合計画プロジェクト(07)
- ④⑦ 南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏環境配慮型都市開発促進プロジェクト(08)
- ④⑦ 鳥インフルエンザ・サーベイランスシステム強化プロジェクト(08)
- ④⑦ ハザマディン大学工学部強化計画(08)
- ④⑦ 南スラウェシ州地場産業振興支援プロジェクト(09)
- ④⑦ 南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏環境配慮型都市開発促進プロジェクト(09)
- ④⑦ 南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト(10)
- ④⑦ 南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏水道サービス改善プロジェクト(09)

- ④⑦ 東ティモール大学工学部支援プロジェクト(06)
- ④⑦ 東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト(10)
- ④⑦ インドネシア東ティモール南南協力による道路分野能力向上プロジェクト(10)

- ④⑦ 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画(09)

- ④⑦ サメ・アイナロ上水整備計画(06)(07)

- ④⑦ 道路維持管理能力向上プロジェクト(06)
- ④⑦ 食品加工技術開発支援プロジェクト(06)
- ④⑦ 公務員研修所強化プロジェクト(06)
- ④⑦ 道路関連技術マニュアル策定支援プロジェクト(06)
- ④⑦ 水道局能力向上プロジェクト(08)
- ④⑦ 持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト(10)
- ④⑦ マナット県灌漑稲作プロジェクト(10)
- ④⑦ 道路施工技術能力向上プロジェクト(10)
- ④⑦ ディリ上水整備計画(06)
- ④⑦ 緊急無償(06)
- ④⑦ ディリ港改修計画(06)(07)(08)
- ④⑦ 食糧援助（WFP経由）(06)(07)(08)(09)
- ④⑦ マリアナI灌漑施設復旧改善計画(07)
- ④⑦ 母子保健改善計画（UNICEF経由）(07)(09)
- ④⑦ モラ橋梁建設計画(08)(09)(10)
- ④⑦ ベモスーディリ給水施設緊急改修計画(09)
- ④⑦ 森林保全計画(09)
- ④⑦ オエクシ港緊急改修計画(10)
- ④⑦ 第二次ベモスーディリ給水施設緊急改修計画(10)

- （東ティモール全域または複合地域）
- ④⑦ コミュニティ道路整備ADB/JFPR協調プロジェクト(10)